

# もしも自分が 自分で決められなくなったら

## ～本人の思いを尊重した支援の実現～

令和8年2月15日(日)

13:30～15:00

富士宮市総合福祉社会館

安藤記念ホール

(富士宮市宮原7-1)

講師 永田祐（ながた ゆう）氏

同志社大学社会学部社会福祉学科教授

厚生労働省 地域共生社会の在り方検討会議、成年後見制度利用促進専門家会議、社会保障審議会生活保護基準部会構成員。地域福祉の視点から、権利擁護を基盤とした包括的支援体制の構築について研究している。著書に『包括的な支援体制のガバナンス』（有斐閣、2021年、2022年度日本社会福祉学会 学会賞学術賞、第24回SOMPO福祉財団賞）がある。



### 講演

#### 「今、知っておきたい成年後見制度」 (仮題)

- 成年後見制度とはどのような制度なのか
- 市民後見人について
- 身寄りのない高齢者等が抱える課題について

### パネルディスカッション

#### テーマ 「今、あなたができること」

行政、地域包括支援センター、その他専門職から実際の相談事例をもとに、今からできることを考えていきます。

お申込み  
お問合せ

電話・FAX・直接窓口にてお申込みください。

(電話)0544-22-0094 FAX0544-22-0753

【主催】富士宮市・富士宮市社会福祉協議会

**富士宮市成年後見推進事業講演会**  
**もしも自分が自分で決められなくなったら**  
**参 加 申 込 書**  
**12月16日(火)より受付開始**  
**FAX: 0544-22-0753**

氏名	電話番号	所属	備考

お気づきのこと・質問等があればご記入ください